



JICA-CM4TIP 通信

No.26/2017.11.22

- LOL の能力強化合宿を開催
- ラオス・ボケオ県-チェンライ県の郡レベル MDT 強化ワークショップを開催
- 地域間協力・課題別研修「ASEAN 諸国における人身取引対策協力促進」
- 対人身取引対策 4 力年国家戦略
- 人事異動、出版物紹介

タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム (MDT) の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
- ◇ 当プロジェクトは 2015 年 4 月から 4 年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー (CM) 等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。CM4TIP : Case Management for Trafficking in Persons の意味。詳細は HP (<http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html>) をご覧ください。

人身取引被害者ピアサポートグループ LOL の能力強化合宿を開催しました (10 月 15-17 日)

去る 10 月、以前から CM4TIP プロジェクトが支援している人身取引被害者のピアサポートグループ、LOL (Live Our Lives) の能力強化合宿がサムットソクラーム県アムパワー郡で行われました。LOL のメンバーは現在約 100 名ですが、今年は 16 名のメンバーが二泊三日の合宿に参加し、一年間の活動のまとめ、近況報告、5 月に行われた VOT-MDT フォーラムの報告などについて話し合いました。また、2016 年 5 月から裁判システムが変更されたことについて、SR Law という法律事務所より人権弁護士のマルカシラワス氏を招き、参加者に講義がありました。参加者は、一人一人が人身取引案件の訴追経験者であることから、裁判に関する興味が高く、現在、「人身取引被害者による人身取引被害者のための裁判支援ブックレット」を作成しようと計画しています。CM4TIP プロジェクトは、彼女たちの声をより多くの人たちに届け、彼女たちのような被害者が迅速に且つ適切な支援を受けて社会復帰できるよう、行政、NGO と手を組んで、その支援の内容と枠組みの強化を図っています。



ラオス・ボケオ県-タイ・チェンライ県の郡レベル MDT 強化ワークショップを開催しました。

(11 月 15-17 日)

これまで国境地域での取り組みをお伝えしてきましたが、チェンライ県のラオス側対岸のボケオ県での活動は昨年 5 月末に MDT 強化ワークショップを開催して以来あまり進んでいませんでした。チェンライ県-ボケオ県にはまだ MOU がなく国同士の MOU 以外に公式の協力枠組みがありません。今回は、北部タイで人身取引対策を行っている NGO の FOCUS がボケオ県フエサイ郡の MDT 強化活動を 4 年ほど継続しておこなっており、チェンライ側のチェンコン郡の MDT と合同でワークショップを開催したいということでプロジェクトとして協力することとなりました。



ボケオ県フェサイ郡の MDT メンバーは副郡長をリーダーに人身取引警察、入管、労働社会福祉、女性同盟など関係政府機関・党機関から 16 名が参加、一方チェンコン側は NGO や市民グループを中心とする児童保護委員会の 10 名と郡長補佐、入管・警察の 5 名の参加がありました。ラオスとタイの人身取引対策についての発表と法律の共通点や相違点を確認し合い、これまでのそれぞれの MDT の取り組みの到達点、チャレンジと今後取り組むべきことをグループワークで話し合いました。フェサイ郡の発表やグループワークを見て、FOCUS の 4 年間の取り組みの成果もあり、ボケオの県レベルの MDT と同じかそれ以上に能力が高いと感じました。しかし、啓発活動以外には保護の活動も実績・経験がないので、メコン河を挟む両岸の郡が協力して人身取引を未然に防ぎ被害者やリスクの高い人たち(特に子ども)を保護する活動につなげるには、まだしばらくかかりそうです。

研修はチェンコン側のホテルで開催しましたが、3 日目にフェサイ側に渡り、人身取引啓発看板の除幕式を行い、ボケオ県トンブン郡にある中国の経済特区(中国への 99 年間の貸与)の視察を行いました。特区と言っても中国経営カジノと飲食店など商店が軒をつらねるチャイナタウンがあり、ラオスの土地なのにそこはまるで中国でした。現在中国の建設会社がホテルやコンドミニアムを建設中で、多くのミャンマー人労働者もみかけました。ここでの人身取引事案も懸念されます。



人身取引対策における地域間協力の推進

CM4TIP 通信 23 号でご紹介したとおり、プロジェクトの後半期間では人身取引対策におけるタイと近隣のメコン諸国との連携強化により一層注力することとなりました。

CM4TIP プロジェクトでは「タイ人及びタイ国内で被害にあった外国人人身取引被害者の生活の再建に向けた支援の改善」を目的としています。2016 年にタイで認定された被害者数は 824 名ですが、このうちタイ人被害者は 333 名(40%)です。外国人被害者 491 名のうち、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム出身者が計 475 名と 96.7%を占めています。

人身取引は国を越えて発生する犯罪であり、タイで被害にあった外国人被害者の社会復帰を支援するためには、タイだけで取り組みを進めていてもその効果は限定的で、近隣諸国との連携強化が必要とされています。

タイ政府は関係国と二国間協定を締結したり、ASEAN や COMMIT(人身取引対策に関するメコン地域閣僚イニシアティブ)といった国際的な枠組みを活用して地域間協力を進めています。CM4TIP プロジェクトでは、これまでも、バンコクで毎年開催しているメコン地域ワークショップや、日本で実施している課題別研修

「ASEAN 諸国における人身取引対策協力促進」を通じて近隣諸国との連携強化に務めてきました。今後は、よりダイナミックな形で地域間協力を支援していくべく、関係者との協議を進めています。

JICA 課題別研修「ASEAN 諸国における 人身取引対策協力促進」コース (10月18日-11月3日)

課題別研修「ASEAN 諸国における人身取引対策協力促進」コースが2017年10月18日から11月3日にかけて行われ、7ヶ国(カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム)から13名の研修員が参加しました。



このプログラムは ASEAN 諸国と日本の間で人身取引対策に関する相互理解を深めることを目的としています。日本において人身取引の予防、訴追、被害者保護に関わっている機関の協力を得て、視察や講義を通じてそれぞれの機関の役割について学ぶとともに、これらの関係機関がどのように連携しているかについても理解を深めました。意見交換の場が多く設定されていたため、参加者間及び講師を務めてくださった日本側の関係者との間で活発なやり取りが行われ、双方にとって学びの機会となりました。

地域協力を更に推進するために CM4TIP プロジェクトから 松野文香チーフアドバイザーと佐藤祥子専門家もこの研修に同行し、被害者認定と保護に関するワークショップを行いました。

参加者からは、日本では政府機関と市民団体(NGO)が協力して人身取引対策に取り組んでいる点が高く評価されました。また、成功例だけでなく、日本における人身取引や外国人労働者にまつわる課題(外国人技能実習制度等)についても取り上げたため、失敗や課題から学ぶことができたとの声が聞かれました。研修を主導してくださった国立女性教育会館(NWEC)の渡辺美穂様をはじめ、ご協力いただいた関係各所の皆様に感謝申し上げます。



タイ 人身取引対策 4 力年国家戦略発表

タイの社会開発人間安全保障省・次官室は10月12日に人身取引対策四力年国家戦略(2017-2021)を発表しました。ブレインとして戦略立案に加わったタマサート大学のサンカワン准教授から国家戦略の概要が紹介されました。

第一次国家戦略(2011-2016)に引き続き5Ps(Policy, Prosecution, Prevention, Protection and Partnership)の枠組みに合わせて、今後4年間の方針が明記されています。特筆すべきこととして、人身取引の加害者への刑罰の厳格化、証人保護の強化、NGO経営のシェルター実現化、政府とNGOの連携強化、などが盛り込まれています。政府肝いりで人身取引対策に取り組もう、という意気込みが感じられる発表でした。

新しい人身取引対策部部長 と新人アシスタントの紹介

10月にフェーズ1からお世話になっていた人身取引対策部(DATIP)スワリー部長が社会開発人間安全保障省技術アドバイザーに昇進され、11月からスニー上級専門官(写真中央)が部長に就任され、当プロジェクトのプロジェクト・マネージャーとなりました。スニー部長は2004年から2015年までの10年以上国家人身取引防止・



禁止センターのフォーカルポイントを務められ上級専門官になった人身取引の専門家で、昨年プロジェクト主催の日タイ合同研修(兵庫県宝塚市)では15名の参加者のリーダーを務められました。

また10月から新しいプロジェクト・アシスタントのChalalaiさん(写真左)も加わりました。

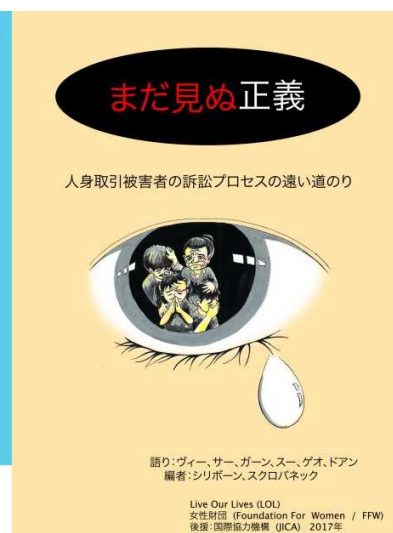
VCAトレーニング・マニュアルと被害者の訴訟過程の小冊子『まだ見ぬ正義』が完成

前号でお伝えした被害者中心主義手法(VCA)のトレーニング・マニュアル(日本語・タイ語)と、人身取引被害者の目から見た訴訟プロセスについて語られた4つのストーリーをまとめた『まだ見ぬ正義』が出版されました。

プロジェクトは被害者中心主義を被害者保護・支援の重要なアプローチとしてMDT関係者の間に浸透させようと研修や被害者の声を政府関係者に届ける活動をしています。



タイ社会開発人間安全保障省人身取引対策部
(独)国際協力機構 JICA
NPO法人 女性と子どものエンパワーメント関西



人身取引被害者の訴訟プロセスの道のり

語り:ヴィー、サー、ガーン、スー、グノ、ドアン
編者:シリポー、スクロバネック

Live Our Lives (LOL)
女性財団 (Foundation For Women / FFW)
後援:国際協力機構 (JICA) 2017年

これらの冊子はこちらからダウンロードできます。

<https://www.jica.go.jp/project/thailand/016/materials/index.html>

プロジェクトの最新情報はフェイスブックのプロジェクトページをご覧ください。



JICA—CM4TIP Project

www.facebook.com/jica.thailand.cm4tip



◇ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするためJICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りしています。